

**市議会議員によるハラスメントの事実調査及び職場環境改善に係わる第三者委員会を設置！**

平成30年9月14日、本市職員から市議会に対し、ハラスメントに係わる申入書が提出されました。議会は申入書に関して、速やかな事実関係の把握並びに今後のハラスメントの防止及び職場環境の改善を図るにあたり、意見を聞くため「市議会議員によるハラスメントの事実調査および職場環境改善に係わる第三者委員会」を設置しました。第三者委員会は、(1)申入書に係わる事実関係に関すること、(2)ハラスメントの防止及び職場環境の改善策に関することについて調査を行い、その結果等について助言・提言を行うものです。委員は弁護士2人、大学教授1人の3名です。委員の任期は、依頼日から平成30年11月29日までとしています。

**ハラスメントに関する研修会を実施**

10月29日に、全議員を対象にしたハラスメント研修会を実施しました。今回は、①議員のコンプライアンスについて、②ハラスメント防止について、講師を招き研修を行いました。

私は今回の事態を重く受け止め、本市議会でも「市議会議員政治倫理条例」が必要だと訴えています。

**新井喜一議員が辞職**

10月2日新井喜一議員より議員の辞職願が提出され、議長がこれを許可しました。

**市が職員を対象にハラスメント調査**

市は、職場のハラスメントの実態を把握し、再発防止策の検討等を行うことを目的に常勤の一般職の職員2308人を対象に、アンケート調査を行いました。

原則として調査票による記名式で、メールや郵送などで提出を求め、228の回答があり、その内約7割が「ハラスメントを受けたことがある」と答えました。また、この内3割以上が現在も被害が続いているとしています。

ハラスメントの種類は男女ともにパワハラが全体の6割近くを占め、次いでセクハラとなっています。内容は怒鳴るなど精神的攻撃や飲み会参加の強要、セクハラなどとする回答が目立ちました。ハラスメントの行為者は、「同僚」42人(20.9%)、「副主幹級」30人(14.9%)、「副課長級」29人(14.4%)の順に多くなっています。また、議員を行為者とする回答も5%ありました。

市は早急にハラスメント防止の指針の作成や相談窓口の充実など、具体的な防止対策を検討していくとの方針を示しています。

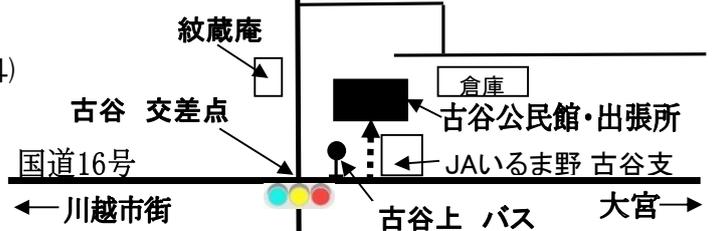
ハラスメントに関する調査結果の概要については、川越市の公式ホームページの検索欄に「ハラスメント」で検索してご覧頂けます。



**議会を身近に！**

**第46回川口けいすけ議会報告会**

日時：12月2日（日）13：30～16：30  
 場所：古谷公民館1F会議室（049-235-1834）  
 内容：9月議会報告、皆様からのご質問、他  
 ＊ この報告会は後援会の集まりではありません。皆様お気軽にお越し下さい。



掲示板



この紙面の配布をお手伝いいただける方がおられましたら、下記までご連絡いただければ幸いです（範囲・枚数は出来る限りで結構です）。

TEL 080-3025-5776 E-mail kawaguchi-keisuke@outlook.com

<http://www.kawaguchi-keisuke.net>